

速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
東北自動車道	6:00～20:00	佐野藤岡IC～福島県境 群馬県境～佐野藤岡IC	法定 指定(120キロ)
北関東自動車道	6:00～20:00	群馬県境～茨城県境	法定
日光・宇都宮道路	6:00～20:00	日光IC～宇都宮IC	80キロ

管内における交通事故実態



- ▼ 人身事故の約83%が東北自動車道で発生している。
- ▼ 北関東道は全体的に路肩幅員が狭く、車線を逸脱し衝突すると重大事故につながる危険性がある。
- ▼ 人身事故の約8割が6時～20時に発生している。
- ▼ 人身事故の約96%が追突・接触・正面衝突等の車両相互となる。
- ▼ 前方不注意・動静不注意・安全不確認等を原因とする事故が約8割を占める。

～令和6年下半期～

- 死亡事故は1件、重傷事故は6件発生している。
- 死亡事故は、東北道(那須塩原市内、死傷者4名)で発生している。
- 重傷事故の内訳は、東北道6件(宇都宮市1件1名、栃木市3件3名、那須塩原市2件2名)である。
- 重傷事故は週末に発生している。

その他の交通指導取締り要点

- 追突事故、妨害運転の原因となる、車間距離不保持違反の取締りを強化する。
- 衝突時の被害軽減を図るため、シートベルト装着義務違反の取締りを強化する。
- 前方不注意及び安全不確認の原因となる、携帯電話使用等違反の取締りを強化する。
- 重大事故の原因となる、過積載取締りを強化する。
- 事故を誘発するおそれのある、悪質・危険な違反の取締りを強化する。